

20230301【アクティオ】新購買システムへの登録アドレスの確認

(BCC配信にて失礼いたします。)

お取引先様 各位

株式会社アクティオの間接材調達部でございます。
日頃より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

新購買システム Ariba にご登録いただいたメールアドレスへ、テストメールを配信しております。
必ずご一読ください。

また、Aribaに関する情報を 公式ホームページ にてご覧ください。
AKTIOホームページ <https://www.aktio.co.jp/>

-
1. テストメール配信について
 2. 登録情報の変更について
 3. 注文書サンプルについて
 4. 弊社指定請求書について
 5. 送料について
 6. 新購買システムから配信される請求関係のメールについて
 7. 証憑書類について
 8. 検収結果通知とパスワードについて
 9. よくあるお問い合わせについて
-

【1. テストメール配信について】

登録のメールアドレスへ確実に届くことを確認するため、テストメールの配信をしております。
テストメールはアクティオから配信されておりますが、実際に新購買システムから届く注文書のアドレスは、「ordersender-prod@ansmtp.ariba.com」からの配信となります。
ドメイン指定受信などのメール設定をされている場合は、「ordersender-prod@ansmtp.ariba.com」からのメールを受信できるように設定をお願いいたします。
このメールの配信で、届かなかった場合や迷惑メールに振り分けられた場合などは、個別に連絡を差し上げます。
また、月初に配信いたします「検収完了レポート」は、また別のドメインから届きます。
「ibm.com」からのメールを受信できるように設定をお願いいたします。

【2. 登録情報の変更について】

新購買システムAribaの運用開始後に、登録情報の変更がございましたら、取引のある営業所等にお問い合わせください。
尚、既に登録済みのメールアドレス変更に限り、HPから変更依頼が可能です。

【3. 注文書のサンプルについて】

新購買システムAribaから発行される注文書書式は従来の注文書書式と異なります。
(添付資料参照ください)

【4. 弊社指定請求書について】

弊社指定請求書について、従来の書式と変更はありません。
しかし、備考欄に『メール受信注文分』と記載することをお願いいたします。
(添付資料参照ください)

【5. 送料について】

物品の納入時に送料の発生する場合、商品代金に上乗せして注文書を発行する場合がございます。
その商品が分納となった時には、納品の都度検収を行い支払い対象として計上されます。

【6. 新購買システムから配信される請求関係のメールについて】

アクティオ全国の拠点にて運用開始となりました新購買システムAribaについて、注文書以外の複数のメールが

配信されていたことについてご案内申し上げます（現在は改善済み）。
（添付資料参照ください）

【7. 証憑書類について】

見積書、納品書をシステム上で運用し、第三者の承認を経ています。
押印・修正・手書きなど、チェック項目の満たないものなどのルールを定めています。
この資料についてのよくある【質問と回答】と併せてご覧ください。
（添付資料参照ください）

【8. 検収結果通知とパスワードについて】

貴社とのお取引のうち、当月に弊社で検収を行ったAriba注文の一覧を送付致しますので、
ご請求分と差額が無いかご確認ください。

（1 営業日：暫定版 / 6 営業日：確定版）

（Ariba以外の既存システムからの受注分は含みません）

メールで検収結果通知を受信している仕入先様は、添付資料の開封にはパスワードが必要となっております。

指定請求書 右上に記入いただいている7桁と同じです。

注文書メール本文の「受信者」欄にある貴社名 手前の数字 10桁の **左7桁** の取引先コードをご入力をお願い致します。

（例）受信者：

1234567A01_株式会社物品販売_本店-TEST ← この場合のパスワードは「1234567」※半角英数

【9. よくあるお問い合わせについて】

■システムについて

・何かAribaシステムに対して操作することはありますか？

→お取引様側で操作いただくことはございません。注文書をメールで受け取っていただき、
見積書や請求書は従来通りの運用方法となります。

**「オーダーの処理」ボタンは絶対押さないでください。指定のメールアドレスに
注文書が飛ばなくなる事象があります。**

→ 新購買システムAribaの運用においては、仕入先様ご自身が、システムに登録したり、
システムの中で操作していただく必要はございません。

仕入先様のご自身でAribaシステムに登録することは、弊社から仕入先様をお願いしている
運用方法から外れるものですので、ご遠慮ください。

弊社が推奨していない、仕入先様ご自身がAribaシステムに登録され、

これが原因で不具合が発生した場合、弊社では仕入先様が登録した内容が感知できないため、
不具合解決に対するサポートができなくなります。よろしくご理解のほどお願いいたします。

・メールアドレスがないですが、どうしたらいいですか？

→メールのやり取りは、履歴も残りペーパーレスにもなりますので、メールアドレスの作成を検討ください。

しかし、すぐには対応いただけない場合は、新購買システムAribaからの注文書をFAXでお送りすることも可能です。

■対象範囲について

・「同業者からの資機材借り受け」に該当しますが、すべて対象外でいいですか？

→レンタルに関しては対象外ですが、アクティオからレンタル品を返却した際に発生する修理や部品販売などがある場合は、
対象となります。弊社既存のシステムか、Aribaシステムか、受け取った注文書でご判断ください。

また、新購買システムAribaからの注文書は「PO……」などアルファベットPOから始まります。

■見積書について

・取り決め単価とはどのようなものですか？

→単価見積もりや契約書などで決まっている単価の事です。決まった単価がなければ、都度見積書の作成をお願いします。

■納品書について

